

令和7年度 第1回用瀬地域振興未来会議 議事概要

【開催日時】

令和7年4月25日（金）午前10時00分～11時30分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階第1会議室

【参加者】

出席委員 山下和彦、西川功美、寺崎健一、西尾とよ子、平井育子、岸森孝弘、入江真知子、
西村勝、石井 敏、松本豪平、田中聡
以上11名（敬称略）

関係課 資産活用推進課（福井課長、長谷係長）
都市企画課（三谷主査、竹内技師）

事務局 太田用瀬町総合支所長、岡本副支所長、浜部産業建設課長 安田市民福祉課長
遠藤地域振興課課長補佐

傍聴者 1名

【次第】

- 1 開会
- 2 支所長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議題・報告事項等
 - （1）地域振興未来会議の説明、開催スケジュール
 - （2）会長・副会長の選任
 - （3）公共施設を考える住民ワークショップの開催について（説明：資産活用推進課）
 - （4）鳥取市景観計画改定に向けた取組みについて（説明：都市企画課）
 - （5）もちがせ地域未来プラン、実施計画について
 - （6）令和7年度用瀬町総合支所管内の主な事業
 - （7）その他
- 5 閉 会

4 議題・報告事項等

- （1）地域振興未来会議の説明、開催スケジュール
内容について説明

(2) 会長・副会長の選任

委員の互選により、
会 長・・西川委員
副会長・・平井委員 が選任されました。

(3) 公共施設を考える住民ワークショップの開催について（説明：資産活用推進課）

資料1に添って内容について説明

今年度、千代南（用瀬・佐治）・河原中学校エリアを対象にワークショップを開催。
用瀬エリアは、10～11月に3回を予定。

(委員)

市民への具体的な説明はこれからされるか。

(資産活用推進課)

8月頃に支所だより等で広報させていただく予定です。また、それぞれの回が終わるごとに、かわら版のようなものを作成して用瀬にお住いの皆様に結果の周知を図ります。

(委員)

用瀬の施設数が40施設となっているが、どのような施設が該当するのか。

(資産活用推進課)

保育園、小中学校、地区公民館などの公共施設数です。

(委員)

これは、その施設の必要性を住民の間で議論して、あまり必要ではないと思ったら、その施設は閉鎖することなどを考えているか。

(資産活用推進課)

今回のワークショップは、集会所や公民館など、利用が限られた施設は対象にはせず、もう少し広い地域で使われているような施設を検討の候補に上げることを考えています。

例えばこの施設はあまり使っていない、この施設もあまり使っていない、この施設の機能をここに付けた方がもう少し使い勝手良くなるのではないかなどの考え方が鳥取市だけでは分からないことがあります。

そこで、住民の皆様と一緒にこうした方がいい、こことここを組み合わせた方がいいのでは、というような考え方をまとめていくイメージで考えています。

基本的にはこの場で廃止とかではなく、私どもの造語ですが、施設は少なくとも機能が充実する「縮充」を目指していきたいと考えています。

(委員)

参加者がいろいろな世代を集めて実施するようになっているが、中学生や働き盛りの世代にも参加を呼び掛けるのであれば、平日の日中ではなく土曜日や日曜日または夜間に開催していただけるように希望します。

（資産活用推進課）

ご希望のとおり、土曜日か日曜日の午前か午後での開催を考えています。
また再度日程等報告させていただきます。

（４）鳥取市景観計画改定に向けた取組みについて（説明：都市企画課）

資料２に添って内容について説明

鳥取市景観計画の改定を進めており、総合支所管内における重点区域の候補地選定を議題として検討する。

（委員）

例えば個人が景色にそぐわない奇抜な色の建物を建てようとする時に、私有地であってもこの制度で規制できるか。

（都市企画課）

個人の住宅に関しては、景観法に基づく届け出が必要となるのが一般的に 13mを超える建物建築物（概ね 3 階建や 4 階建）となります。その際には、色の鮮やかさを抑えていただくことは必要となってきます。

重点区域に指定となった場合は、その規模（高さ）を 13m よりもう少し低いものに設定することもできます。また、個人の建物も届け出をしていただくことで規模要件（高さ）の設定を低くしたり、鮮やかな色を少し抑えていただくやりとりも出来ます。

（委員）

場所として思いつくのは、赤波川溪谷おう穴群ですが、周辺の川べりの草刈りなどの手入れが大変で、担い手もだんだん少なくなっている。

（都市企画課）

草刈りに関しては、重点区域だからといって景観の側面での対策は難しいです。

（委員）

町全体の景観を考えたときには、例えば住民自身が家の周りを綺麗にしたり、空き家にならないように取り組んでいくといったことが、景観の中ではとても大切なことだと思う。

（委員）

建物の規制に関しては、重点区域に選定されていなくても規制があるのか。

（都市企画課）

13m を超える建物を建てる時は、景観法で届出が必要です。

（都市企画課）

この場で候補地を挙げていただくのは難しいと思いますので、次の会までに委員の皆様からご提案をいただければありがたいです。

これから景観を作り上げていくというところも、重点区域の対象になってきますのでそういった側面も含めてご検討ください。

(委員)

この会議では、用瀬の重点区域をどこがいいのか決めればよいですね。

(都市企画課)

委員の皆様から何ヶ所か候補地を提案していただいて、あとは事務局の方でこれがふさわしいかどうか検討させていただきます。

検討して望ましいと考えたときに、次は地域の皆さんへどうですかというお話をさせていただきます。まずそのきっかけとなるものです。

(会長)

この提案については、次回の案内を出すときに、候補地を挙げていただく依頼の文書も併せて送付します。

(5) もちがせ地域未来プラン、実施計画について

資料3に添って内容について説明

(委員)

流しびなの館が、雛人形の展示だけではすごくもったいないと思う。

三角山やおう穴やいろいろと観光できるものがあるが、それを情報資料としてまとめているものがない。地方の観光地に行けば、そういう情報をまとめているような建物もある。

用瀬イコール流しびなの館と認知されているので、もっと利用していくことが必要だと思う。

(委員)

流しびなの館については、以前から提案させていただいているが、スクリーンを置いて行事の様子が視聴できるようにするとか、流しびな製作体験ができることのPRを行っていくなどにも力を入れていったら良いと思う。

(委員)

資料8ページの「経営の合理化・効率化の推進」ところで、「集落営農の組織化推進」と書いてあるが、この集落営農を維持することすら難しい時代で、用瀬町以外の集落営農では、高齢化が進んで解散できない状況も進んでいる。これを超えた取り組みをどのように進めていくか、次世代の若手を取り込んでどのようにやっていくかなど、次を見据えたことを考える必要があると思う。

(委員)

赤波のキャンプ場の現状や利用状況など、ここで説明いただけたらありがたい。

(委員)

今週末からゴールデンウィーク期間に入るが、100件ぐらい予約が入っており、その8割から9割が県外の方で、宿泊3連泊の方もいらっしゃる。何をして過ごされるかといったら、日中はキャンプ場ではなく、このアクセスの良さを利用して米子や境港、砂丘などに行く拠点にしてもらっているような現状。

地元の美味しいアイスクリーム屋さんとか、カレー屋さんなど勧めてはいるが、やっぱりお金を落とす場所が少ないというのが苦しく、もう少し紹介できる場所が欲しい。

都会の方は「映え」をすごく意識しており、写真を見てきましたとか、美味しそうなお店があるとか、そこを意識して来られる方がほとんどなので、例えば流しびなを見に行ってくださいよとご案内を若い方にしたとて「映えない」となってしまう。継承していくべきものではあるが、ちょっと変化があってもいいのかなと感じている。

とにかく用瀬が好きで、用瀬を活性化したい。皆さんと一緒に話をしていけたらいいなと思っている。

(委員)

委員の中でも、用瀬で行ったことがない場所もあると思う。地域を知るためにも半日くらいかけて町内を巡ってみてはどうか。

(会長)

事務局と相談して計画したいと思います。

(委員)

三つの地区が何か別々に活動しているように感じる。例えばおう穴に来たら雛の館に寄ってご飯も食べてなど、社・用瀬・大村が一体となっていくような感じになればいいと思う。

(会長)

一体化して行かないと、用瀬は人口がどんどん減少してもうすぐ三千人を切ってしまう状況。やはり外部から来ていただくことは大変重要だと思う。

社・用瀬・大村の殻を破っていかないと、事業が成り立たなくなっていく。流しびなの時は、用瀬町全体で取り組んでいくなど、そういうことをやっていったらどうかと思う。

(委員)

用瀬は、昔は鮎が名産でした。今やっと回復してきており、去年ぐらいから横浜や東京からも噂を聞いてこられる。

車を置けることを確保してほしいということと、遠くから釣りに来るので、「用瀬は泊まるところはないですか」と聞かれるが、無いので鳥取の方に出られている。

泊まれて、鮎を水につけられるようなところがあれば、必ず人が来ると思う。今でもお昼の美味しいお店はないとか聞かれて、よく町内で食べられている。鮎の時期である6月から9月いっぱいはこちらの方が来られるので、そういうところも上手に掴んでいけば、また面白い方向性が出るのではと思う。

私も瀬戸川に鮎を放してとお願いしたりして、そこを歩く人が「今なにか光ったな」と感じられるようにはしてきたけれど、引き続きそれを漁協にお願いしたいと思っている。

皆でいろんなことを考えながら、できるところや、これからやりたいと思う人はそういうことも頭に置いていただければありがたい。

(委員)

社の長谷川邸のグリーンツーリズム用瀬に関わっている。この連休中も県外やインバウンドで海外から泊りに来られる方が何人かある。外国からの人にも受けが良い。

(会長)

これからは、用瀬のなかで一体化やいろいろとタイアップしてやっていけたら良い。

(6) 令和7年度用瀬町総合支所管内の主な事業

資料4に添って内容について説明

(委員)

予算に関わることだとは思いますが、ひいな橋の色がかなり落ちている。いつまでこういう状態で置いておくのか。観光客も見ているし、早く直してもらいたい。

(事務局)

一昨年度に災害などがあり、塗装修繕の優先順位は低く、なかなか話が進まないというのが現状です。所管は道路課になりますが、そちらの方で話を進めた方が良いか、あるいは地域振興策として、流しびなの館も含めた回廊というところの作りで、何かストーリーを作って交付金をつけるなどの方法がないか検討しています。

(4) その他

- ・ 委員の名簿は、支所だより6月号に掲載します。
- ・ 次回日程について ⇒ 6月下旬で日程調整。

5 閉 会